

バランスの良い食事で
免疫力 UP！ 毎日果
物 200g食べましょう。

巻頭言

・就任ご挨拶

p1

果樹を巡る動き

・令和7年度果樹支援
対策予算概算要求の
概要について

p2

中央果実協会からの お知らせ

・令和5年度果物の消
費に関する調査結果
報告書

p5

・果樹経営支援対策事
業等による省力樹形の
普及状況

p7

業務日誌、人事異動

p8



巻頭言

就任ご挨拶

農林水産省 農産局 果樹・茶グループ長 羽石 洋平



本年7月に果樹・茶グループ長を拝命し、果樹の生産振興を担当することになりました。皆様方におかれましては、果樹振興施策にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

農林水産省に入って3、4年目の平成12～13年に、当時の農産園芸局果樹花き課に在籍していましたので、今回、久しぶりに果樹の生産振興に携わることができ、大変ありがたく思っております。

本年は、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興基本方針の5年毎の見直しを行い、新たな基本方針を策定するという重要な年に当たります。平成12年も基本方針を策定した年でしたが、当時は、うんしゅうみかんの隔年結果に伴う供給過剰、価格下落が大きな問題となっており、価格下落時に補填を行う果樹経営安定対策の制度を新たに検討・導入したという時期でした。近年、果樹農業をめぐる情勢は、従来の果実の供給過剰という状況から、生産が需要に追いつかず、販売価格が年々上昇を続けているという状況に大きく変化しており、長い時間が経過したことを実感しています。

現在、我が国の果樹農業は、優良品目・品種への転換等により高品質な果実生産が進展し、価格は堅調で産出額も増加傾向であり、輸出も好調です。病虫害の発生や自然災害、地球温暖化による高温被害など、決して容易な環境とは言えない中で、果樹生産者の皆様の高度な技術力と労力・時間をかけた手作業により生産が支えられており、国内外から高い評価を受けています。

一方、生産現場では、多くの樹園地が傾斜地に存在するほか、整枝・せん定等の高度な技術を要する作業や、摘果、収穫等の機械化が困難な作業が多いことから、労働時間が長く、労働生産性が低くなっています。加えて、収穫等の極端な労働ピークがあるため、臨時的な雇用労働力の確保が不可欠であり、園地の集積・集約化、規模拡大が進んでいません。

また、生産者の高齢化、後継者不足が急速に進んでおり、20年間で販売農家が半減するとともに、60代以上が8割を占め、生産基盤がぜい弱化して栽培面積や生産量の減少が続いている状況です。

今後、人口減少等に伴って需要が減少することが予想されますが、それを上回るペースで果実の生産量の減少が進むことが懸念され、国民の需要に応える果樹農業であり続けるためには、省力的な樹園地への転換、担い手・労働力の育成・確保の2本の大きな柱を中心として、果樹の増産に向けて、生産基盤の強化を加速化していく必要があると考えています。

このため、

- ① 地域内で中長期的に守るべき園地について、省力樹形への集中的な改植・新植
- ② 整備した樹園地で新規就農希望者の研修を行い、当該樹園地を研修終了後に居抜きで継承する「果樹型トレーニングファーム」の全国展開
- ③ スマート農業技術の導入を前提とした樹園地の整備や流通事業者等との連携による労働力確保など、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証

等の取組を推進していきたいと考えており、必要な支援策を令和7年度予算概算要求に盛り込んだところで。

全国の果樹産地が、将来に渡り、国民の果実に対する需要に応え、持続的な生産と安定供給ができる産地であり続けられるように、果樹農業の課題と向き合い、関係者の皆様の声を聞きながら、各種施策の検討・推進に力を尽くしてまいりますので、皆様方より一層のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

果樹を巡る動き

令和7年度果樹支援対策予算概算要求の概要について

農林水産省 農産局 果樹・茶グループ 課長補佐 井上 達也

1. はじめに

全国の果樹関係者の皆様におかれましては、日頃より、果樹振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本稿では、令和6年8月30日に農林水産省が公表した令和7年度予算概算要求のうち果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策)について御紹介します。

2. 概算要求の基本的な考え方

我が国の果樹は、中山間地域を始めとする地域農業の基幹品目であるとともに、高品質な日本産の果実は、国内外から高く評価されています。他方、果樹農業は整枝やせん定等に高度な技術を要するうえ、収穫など機械化が困難な作業が多く労働集約的な構造となっています。このため、生産者の減少や高齢化、後継者不足により栽培面積が減少傾向にあり、国内外の強い需要があるものの、高品質な果実を生産する基盤が揺らいでいるとの危機感が強まっていると認識しています。

農林水産省では、これまで果樹農業の生産基盤強化に向けて、優良品目・品種への転換等を進めてきており、これにより果実の販売単価や産出額は上昇傾向で個々

の果樹経営は安定しているものの、担い手や労働力の減少等より栽培面積や生産量は減少傾向となっており、果樹産地の生産基盤の脆弱化に歯止めがかからない状況になっています。したがって、食料・農業・農村基本法の見直しの方向に即しつつ、地域計画を基礎として、需要に応えるための果樹増産に向けた生産基盤強化を加速化させていくことが必要です。

このため、令和7年度予算概算要求では、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植等の取組のほか、新たな担い手の確保・定着の推進や生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援する内容を盛り込みました。

次項では、概算要求の主な内容を御紹介します。

3. 果樹農業生産力増強総合対策

(1) 果樹経営支援対策事業・果樹未収益支援事業(拡充・運用見直し)

各市町村が中心となって策定する地域計画の目標地図において「中長期的に守るべき園地」として位置付けられた園地を対象として、優良品目・品種への改植・

持続的生産強化対策事業のうち

果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算要求額 5,812 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えきれない果樹の生産基盤を強化するため、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着の推進、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。**

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] → 308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

- 地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。*省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 新たな担い手の確保・定着の推進**
果樹型トレーニングファーム(TF)の取組を全国展開するための推進組織を新たに設置し、サポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導を実施するとともに、TF運営に必要な園地管理等に要する経費を支援します。
- 苗木供給力の強化、国産花粉の生産供給体制整備への支援**
全国の苗木供給に係る協議会を新たに設置し、苗木の安定供給を推進するとともに、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる省力的生産体制の整備等を支援します。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 国産果実の流通加工への支援**
加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証や産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築等の取組を支援します。
- 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援**
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a × 4年分 * 幼木管理経費 (品目共通)	

【ポイント】

- 改植支援の対象を「中長期的に守るべき園地」として位置づけられた園地に集中
- 自園地を省力樹形に一斉改植する先進的取組を新たに支援 (56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

・果樹型トレーニングファームサポーターの派遣等を通じた産地への助言・指導

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築

全国推進事業

全国的な取組に展開

全国協議会

コンソーシアム

将来にわたり需要に応えられる生産供給体制

新植等を引き続き支援します。また、これら事業を活用した改植・新植に伴い生じる未収益期間の幼木の管理費用を支援します。

特に、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形等の導入を優先的に支援するとともに、省力樹形園地への転換を短時間で実施するため、まとまった面積での自園地の一斉改植の取組を新たに支援します。

さらに、小規模園地整備、多目的防災網を含む防風ネット等の設備の導入、放任園地発生防止対策等の取組に対し引き続き支援します。

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業(事業内容・イメージ)

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援
優良品種・品種への改植・新植を支援。
※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

(1) 改植(新植)支援単価 (※補助対象となる植栽密度を別途設定)

① 省力樹形	
超高密植(トールスピンドル)栽培(りんご)	73(71)万円/10a
高密植低樹高(新わい化)栽培(りんご)	53(52)万円/10a
根域制限栽培(みかん等のかんきつ類)	111(108)万円/10a
根域制限栽培(ぶどう、なし、もも等)	100(99)万円/10a
ジョイント栽培(なし、もも、すもも、かき等)	33(32)万円/10a
朝日ロバス方式(りんご)	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培(なし、りんご、もも等)	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内
(※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部のみをみたすもの)	
② 慣行樹形等	
みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・(補助率:1/2以内) かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. 設備の導入支援 防風ネット(多目的防災網も含む)、防霜ファン、(補助率:1/2以内) モルレル等の設置を支援。

4. 放任園地の発生防止対策 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

支援単価: みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内

(省力樹形の例)
りんごの超高密植(トールスピンドル)栽培(慣行比1.7倍以上の単位収穫)

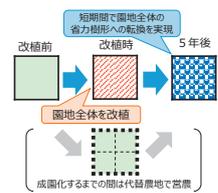
(2) 果樹型トレーニングファーム等推進条件整備事業(拡充)

整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する果樹型トレーニングファームの支援に加え、果樹型トレーニングファームを全国展開するための推進組織を設置し、サポーター派遣等を通じた産地への助言・指導を実施するとともに、果樹型トレーニングファームの運営に必要な園地管理等を新たに支援します。

II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。(補助率:定額(56万円/10a))



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。(補助率:定額)

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農業代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a
(=5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度一括交付)

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

果樹型トレーニングファーム等推進条件整備事業(事業内容・イメージ)

<事業の内容>

1. 全国推進対策
果樹型トレーニングファーム(TF)の全国推進組織を設置し、果樹型TFサポーターの派遣等を通じた産地における果樹型TFの設置に向けた取組を支援します。(補助率:定額)

2. 果樹型TFの整備
新たな担い手の確保・定着に向けた、産地の新規就農者等受入体制の整備を支援します。

(1) 小規模園地整備等
排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モルレルの整備等(補助率:1/2以内)

(2) 部分改植
優良品種・品種や省力樹形への改植等(補助率:定額(面積当たり1/2相当)、1/2以内)

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理(補助率:定額(22万円/10a))

(4) 省力技術研修(補助率:定額(3万円/10a))

3. 果樹型TFの支援体制の強化
技術指導や園地管理が可能な技能を持つ人材の活用等、果樹型TFの運営に必要な体制の構築・強化の取組を支援します。(補助率:定額)

<事業の流れ>

<事業イメージ>

① 園地の確保
② 高度な技術の習得
③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

果樹産地において、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承するTFの取組が有効。

果樹産地 (果樹型TF) → 園地整備、新規就農者に対する研修、果樹栽培の技能を持つ地域人材の活用等 → 新たな担い手 (研修後は園地を居抜きで継承)

果樹型TFサポーター (助言・指導) → 果樹産地

全国推進組織 (認定・登録) → 果樹型TFサポーター

全国推進組織を設置し、TFの取組を全国展開

- サポーターの育成(研修会等)
- サポーターの紹介・派遣
- 担い手の育成・確保に意欲を示す果樹産地のネットワーク化

[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

(3) 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業(拡充)

優良苗木の生産・供給体制の構築に向けた取組等に加えて、全国的な苗木需給に係る協議会を設置し、苗木の安定供給を推進するとともに、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる省力的な苗木生産体制の整備等を新

たに支援します。

また、国産花粉の安定供給を図るため、花粉専用樹の改植・新植等の花粉専用園地の育成に向けた取組を引き続き支援します。

苗木安定確保対策事業(事業内容・イメージ)

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、全国的な苗木の安定供給体制の構築に向けた取組や、苗木の省力的生産及び契約生産への取組を支援します。

また、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組や、ぶどう等の輸入苗木を緊急的に確保するための取組を支援します。

< 事業の内容 >

1. 全国的な苗木の契約生産支援

(1) 苗木の需給調整にかかる取組支援

全国的な苗木需給に係る協議会を設置し、国内における苗木の安定供給体制の構築に向けた需給関係者の相互協力、契約生産に向けたマッチングの取組等を支援します。(補助率：定額)



(2) 苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援

A 省力的な苗木生産体制の整備

ポット苗栽培等の省力的な苗木生産体制の整備を支援(補助率：1/2以内)



I 契約生産拡大支援

契約に基づく苗木生産の拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入等(補助率：定額(15万円/10a))



2. 果樹産地における優良苗木の安定生産支援

省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組等を支援します。

① 優良苗木の安定供給体制の構築に向けた検討会の開催(補助率：1/2以内)

② 苗木育苗のためのほ場の設置(補助率：1/2以内)

③ 省力樹形用苗木の育成(補助率：定額)

3. 果樹種苗増産緊急対策

輸入苗木の安定確保に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費や、大学や試験研究機関の既存施設の隔離栽培用施設への改修費用を支援します。

① 輸入苗木の安定確保に向けた検討会の開催(補助率：1/2以内)

② 苗木育苗ほ場の設置(補助率：1/2以内)

< 事業イメージ >

背景・課題

- ・ 密植等により、多くの苗木を必要とする省力樹形等の推進のため、苗木の増産・安定供給が必要
 - ・ 他方で、特定の苗木産地からの供給に依存しており、気象災害等により、苗木が供給できない事態が発生。
- ⇒ 苗木の生産・供給体制のせい弱性が顕在化しており、全国的な苗木の供給体制の強化が必要



全国協議会



苗木需給関係者の相互協力、契約生産に向けたマッチングフォーラムの開催等

- ・ 苗木生産力の増強に必要な省力的苗木生産体制の整備
- ・ 契約に基づく苗木生産の拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入等

全国的な苗木の安定生産・供給体制の構築

< 事業の流れ >



[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

花粉安定確保対策事業(事業内容・イメージ)

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、花粉専用樹の改植・新植や小規模園地整備、花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入等の取組を支援します。

< 事業の内容 >

(1) 花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。(補助率：定額)

(2) 花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植に必要な深耕・整地費、土壌改良資材費、植栽費、苗木代等を支援します。また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。(補助率：定額、1/2以内)

(3) 小規模園地整備

傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備整備等の導入に必要な重機リース代、深耕・整地費、土壌改良資材費等を支援します。(補助率：1/2以内)

(4) 機械・設備のリース導入

花粉採取機や開薬機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。(補助率：1/2以内)

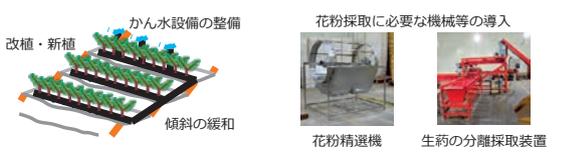
< 事業イメージ >

花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

国産花粉の安定生産体制整備



具体的な導入支援



< 事業の流れ >



[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

(4) 果実流通加工対策事業(拡充)

加工・業務用需要への対応を強化するため、実需者との契約取引の導入、省力的生産・出荷技術の導入実証等の取組を引き続き支援するとともに、産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築に対する支援を拡充します。

(5) 産地構造転換パイロット事業

国内外の強い需要に応えるため、スマート農業技術の導入や流通事業者等との連携等により生産供給体制を刷新し、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

4. 終わりに

令和7年度予算については、今後政府内で検討を進め、本年12月に政府予算案として概算決定された後、国会での審議を経て成立することになります。このため、今回御紹介しました予算要求の内容については、今後の予算折衝の過程で変更となる場合がありますので御留意ください。

また、予算要求の状況については各種機会をとらえて情報提供してまいりますので、果樹関係者の皆様におかれましては、関係機関と連携いただき、将来を見据えた議論の中で、拡充内容も踏まえた事業の活用を御検討いただければ幸いです。

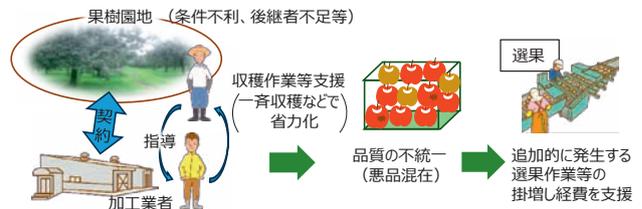
果実流通加工対策事業(事業内容・イメージ)

国産果実の加工・業務用需要への対応を強化するため、

- 産地が主体となって行う果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証
- 高性能・高機能搾汁機等の整備等による消費者ニーズへの対応
- 国産果実の需要に適應した契約取引の実証や、産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築等を支援します。

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
<p>1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業 消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。(補助率：定額)</p> <p>2. 国産果実競争力強化事業 かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。(補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内)</p> <p>3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業 (拡充) 加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適應した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の安定供給体制の構築等を支援します。(補助率：定額)</p>	<p>1. 産地が主体となって行う生産・加工の取組の推進 ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上 ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など</p> <p>2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入 ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入 ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施</p> <p>3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進 ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査 ・産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の選別・出荷体制の構築 など</p>

産地が実需者と連携して取り組む加工原料果実の選別・出荷(例)



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

＜事業の流れ＞



中央果実協会からのお知らせ

令和5年度果物の消費に関する調査結果報告書

— 需要促進部 —

厚生労働省が実施している「国民健康・栄養調査」においては、20～40歳代の働き盛り世代で摂取量が大きく落ち込んでいる状況が長期間にわたり続いています。

このため、令和5年度においては、経年変化をみるために調査を行っている果物の摂取状況、摂取意向・意識に加え、近年、若い人たちの間で人気の高いフルーツパフェの消費についての調査を行いました。ここでは調査結果の一部を紹介しますが、紹介できなかったデータが多数掲載

されている調査報告書を当協会のホームページの調査資料の欄に掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.japanfruit.jp/research/domestic.html>

○ 調査対象者等

令和2年度国政調査の調査対象都道府県ごとの人口構成比に合わせて性別・年齢別に割付を行い、全国の満20歳以上70歳未満の男女2,062人を無作為抽出して、

インターネット調査を実施しました。なお、本調査の対象とした果物には、いちご、すいか、メロンを含んでいます。

1 果物をほぼ毎日摂取している人は4人に1人

果物の摂取頻度は、「ほとんど食べない」が26.3%と最も高くなっており、次に高いのが「ほぼ毎日食べている」が20.4%で、令和4年度と順番、数値ともほぼ同じとなっています。特に、男性の20代では38.0%、40代では30.0%が「ほとんど食べない」となっているなど、男性は女性に比べていずれの年代でも「ほとんど食べない」の割合が高くなっています(図1)。

一方、「ほぼ毎日摂取する」、「週に3~4日」など摂取頻度が高い人の割合は、前年と同様に年齢層が高くなるに従って高くなっていく傾向があり、特に女性でこの傾向が強く見られます。

1日当たりの果物の摂取量では、「50グラムから100グラム未満」が最も多く32.1%、次いで「100グラムから150グラム未満」が29.5%でした。令和4年度と同じく「50グラムから100グラム未満」が最も多くなりました。食事バランスガイドで推奨している1日200グラム以上を摂取できている人の割合は13.6%で、令和4年度と同じでした(図2)。



図1 果物の摂取頻度



図2 1日の果物摂取量

果物を1日に200グラム摂取できていない理由として、「値段が高く食費に余裕がないから」が54.9%、「他に食べる食品があるから」が33.0%、「一度にそんなに量を食べられないから」が32.7%となっており、これ以外の理由よりもかなり高くなっています。令和4年度と同様に「値段が高く食費に余裕がないから」が一番多い理由となり、数値も7ポイント程度増加しました。特に、20代から40代の女性では、「値段が高く食費に余裕がないから」という理由が60%を越えており、年代別でも20代から50代で「値段が高く食費に余裕がないから」という理由が最も高くなっています。

2 20代では果物の摂取を増やしたいと思っている人が女性で5割を越える

今後の果物摂取の意向については、「特に変えようと思わない」が62.4%、「増やしたい」が36.7%となっており、令和4年度とほぼ同じ値となっています。20代では、「増やしたい」が男性で41.1%、女性が59.9%と他の世代に比べて高くなっています。年代別でみると、20代では増やしたいが50.3%ですが、年代が高くなるにしたがって増やしたいの割合が減少し、60代では27.4%となっています。

なお、現在の果物摂取量別にみると、現在の摂取量が200グラム以上の層は増やしたいが42.0%、100グラムから200グラムの層は40.7%、100グラム未満の層は32.3%と段々と低くなる傾向があります。

果物の消費量を増やすための提供方法については、「多少外観は悪くても割安な果物」が39.3%、「皮がむきやすいなど簡単に食べられる果物」が31.0%、「購入後傷みにくい果物」が26.0%、「健康や美容にいい果物」が18.2%の順になっています。

3 フルーツパフェが好きな人は59.8%、パフェで好きな果物はイチゴが73.2%

フルーツパフェが好きな人は全体で59.8%となっており、20代女性では72.6%、男性も20代では61.3%と年代別では20代が最も高くなっており、女性ではすべての年代で65%近くが好きと回答しています。フルーツパフェを食べる場所は、カフェ・喫茶店が56.8%で第1位、続いてファミリーレストラン47.1%、果物専門店(フルーツパーラー)23.3%、ケーキ屋さん14.3%となっています。フルーツパフェで好きな果物はイチゴ73.2%、もも62.0%、メロン50.9%、バナナ46.5%、マンゴー39.7%の順になっています。また、一番食べられているフルーツパフェの価格帯は、500円から999円で47.8%で、次に1,000円から1,499円が26.4%と続きます。20代では、男性も女性も1,000円から1,499円が30%を越えており、若い世代ほど1,000以上の割合が

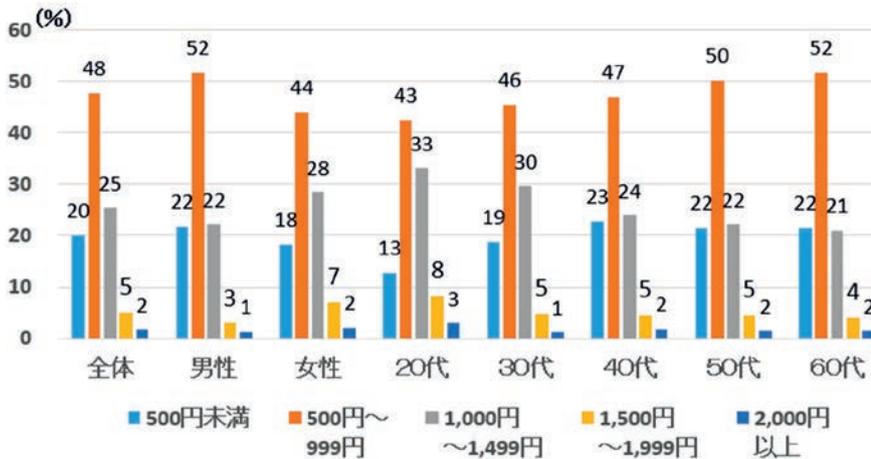


図3 フルーツパフェ購入価格帯

高くなっています。

4 果物をもっと食べたいとなる情報の入手手段は世代により大きな違い

果物をもっと食べたいとなる情報の入手手段としては、全体ではテレビが第1位で22.5%、続いてインターネット(ウェブサイト、ブログ、メルマガなど)が17.4%、SNSが16.2%となっています。ただ、テレビ情報は60代の27.8%が一番高く、年代が下がるに従って低くなっています。一方、SNSでは、これと全く逆に20代で34.1%と非常に高く、年代が上がるにしたがって低くなり、60代では5.4%しかありません。インターネットやSNSの利用状況では、ネット検索が第1位で54.4%、ユーチューブが49.7%、X(エックス)(旧ツイッター)が35.2%、インスタグラムが29.7%と続きます。果物をもっと食べたいとなる情報としては、特別なセールや割引情報が35.8%、限定品や季節限定の情報が23.8%、果

物を使った料理やスムージーのレシピ情報が15.4%でした。

5 調査結果を振り返って

果物をほぼ毎日摂取している人の割合は20.4%となり、令和4年度よりも2ポイント小さくなった一方で、「ほとんど食べない」が26.3%と毎日食べる人よりも6ポイント多くなり、令和4年度に比べてわずかながら数値も大きくなりました。20代から50代の男性では、3割以上の人々がほとんど食べない(月に1日未満)と果物の摂取動向は依然として低迷しています。

果物を1日200グラム以上摂取できている人の割合は13.6%にとどまっております。200グラム摂取できていない理由としては、「値段が高く食費に余裕がないから」が54.9%と令和4年度よりも7ポイント増えて今年度も第1位となりました。

令和5年度は、フルーツパフェについて調査を行いました。フルーツパフェが好きと回答した人は59.8%で、特に20代女性は72.6%と7割を超えました。フルーツパフェの価格帯は、500円から999円が47.8%と、最も多かったのですが、20代では、男性も女性も1,000円から1,499円が30%を越えており、若い世代ほど1,000以上の割合が高くなっていました。

若い世代では果物の値段が高く食費に余裕がないという回答が一番高くなっていますが、フルーツパフェでは高い価格のものでも人気があることから、果物を使った加工品など提供方法を工夫することで消費拡大につながる可能性も考えられます。

果樹経営支援対策事業等による省力樹形の普及状況

—情報部—

当協会では、平成29年度に樹種別の省力樹形の導入実態や課題についてアンケート調査・現地調査を実施し報告書として取りまとめました。それ以降、品目別に省力樹形の面積がどのように推移し、現在、省力樹形面積がどの程度あるのか明らかではありませんでした。

そこで、果樹経営支援対策事業の実施状況資料等から、樹種別の改植・新植データを整理し省力樹形の導入状況を整理し報告書として取りまとめました。詳細はホームページをご覧ください。

https://www.japanfruit.jp/Portals/0/resources/JFF/kokunai/r05chosa_siryu/R5Shouryoku.pdf

果樹経営支援対策事業の産地総括表から、品目別、樹形別に令和元年から5年度の省力樹形の改植面積、新植面積を調べ、道府県別に積算しました。

令和2年から5年度における全国のりんごわい化栽培面積の合計は、わい化(慣行)293.6ha、超高密植(トールス

ピンドル)130.0ha、新しい化(高密度低樹高)29.5haです。これらわい化栽培の栽植密度は、それぞれ、概ね62本以上/10a、250本以上/10a、165本/10a以上です。

超高密植は長野県が102.2haと多く、次いで青森県の24.9haです。新しい化は、長野県が25.9haと多く、岩手県は、すべてわい化(慣行)であり59.0haです。このように、県によりりんご樹形の選択に大きな違いが認められます。転換先品種は、温暖化に対応して着色のよい品種や、黄色系の高品質品種が選択されています。

なしは、全体の改植、新植面積は少ないものの、ジョイント栽培の占める割合は半分程度と高く(図)、しかも全国的に広がっています。ジョイント栽培の多い県は、茨城県、鳥取県、栃木県です。転換先品種は、幸水、あきづき、豊水が多く、それに加え鳥取県の新甘泉、茨城県の恵水、栃木県のにつこり等、各県特産品種を選択しています。なしのジョイント栽培は、全国共通プラットフォーム的に研

(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会
〒100-0011
東京都千代田区内幸町 1-2-1
日土地内幸町ビル 2F

電話：03-6910-2922
FAX：03-6910-2923

編集・発行人
今井 良伸
印刷・製本
(有) 曙光印刷



Web サイト
URL:
www.japanfruit.jp

究、普及が進んでいる状況にあり、今後も増加していくのではないかと考えられます。

かきのジョイント栽培は、なしに比べれば面積は少ないものの、太秋や各県特徴ある品種で取り組まれています。太秋では樹勢衰弱により生産力が低下することが課題としてあり、ジョイント栽培により克服できるのか興味もたれます。

他の樹種のジョイント栽培は面積も少なく、導入が始まったばかりの状況です。比較的多いのは、すももの3.6haです。

令和4年からV字ジョイントも果樹経の省力樹形に加わったことから、今後の動向が注目されます。

根域制限栽培は、なし、ぶどう、柑橘で取り組まれているものの、各樹種、全体の

改植、新植面積からすると、その割合は少なく導入地域も限られます。

垣根・加工用ぶどう面積は、全国合計で令和元～3年にかけて増加しましたが、その後は低下しています。垣根・加工用ぶどうの転換先品種は、ほとんどが醸造用ぶどうです。

省力樹形の研究、普及は長年月を要することは避けられません。気象や土壌条件が異なれば、同じマニュアルで十分な成果が得られるとは限りません。しかし、果樹生産の省力化、生産性の向上は、喫緊の課題であり、短期的、中期的、長期的なタイムスケジュールを考えながら、省力樹形を含めた果樹生産の将来像について議論を進めていく必要があります。

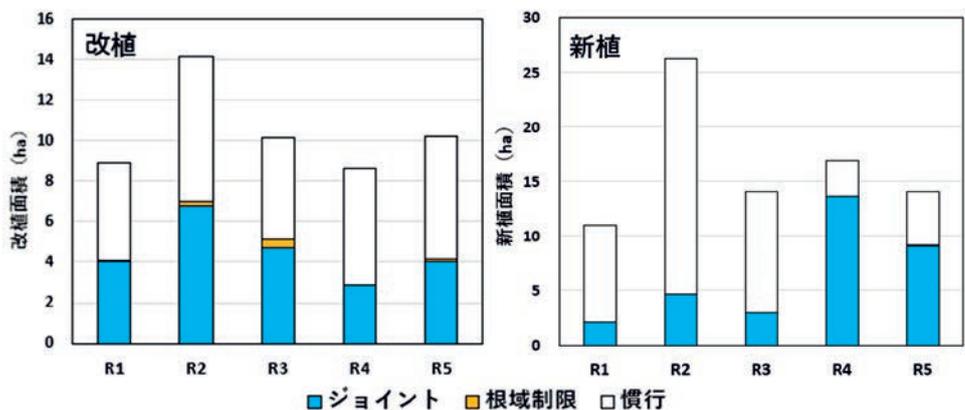


図 なしのジョイント栽培、根域制限栽培、慣行栽培の年次変化

業務日誌、人事異動

(業務日誌)

6.8.5 全国みかん生産府県知事会議総会（都道府県会館）

6.9.24 果樹産地における後継者・担い手育成の取組事例発表会（於 航空会館及びWEB開催）

(人事異動)

道県基金協会

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		6.7.24	雪田 徹	青森県協会会長理事
就任	青森県協会会長理事	6.7.24	乙部 輝雄	
退任		6.7.29	前田 安夫	徳島県協会理事長
就任	徳島県協会理事長	6.7.29	佐々木伸夫	
退任		6.8.22	青木 厚林	高知県協会理事長
就任	高知県協会理事長	6.8.22	山下 文広	

中央果実協会

(職員)

区分	新役職	日付	名前	旧役職
配置換	審議役（(一社)日本青果物輸出促進協議会事務局長）	6.8.1	坂 治己	審議役（公益財団法人中央果実協会指導部）